

神奈川県
保険医新聞

発行所 神奈川県保険医協会 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 (TSプラザビルディング2階)
電話045-313-2111(代表) F.A.X 045-313-2113 横浜中央郵便局私書箱第319号
購読料 一部300円(会員の購読料は会費に含まれています) 発行人 田中麻衣子

診療報酬改定に伴い、事務局が繁忙期となるため、下記期間は電話による問い合わせ時間を変更いたします。

会員のみなさまへ
2026年4月1日～同年7月末日まで(予定) (現行)9:00～17:00 →(変更後)9:30～16:00

なお、診療報酬改定については当会ホームページに「診療報酬改定特設ページ」を設けています。よく寄せられるご質問や、疑義解釈などを随時掲載していきますので、ホームページも是非ご利用ください。

神奈川県保険医協会

医療物資不安 目詰まりと価格高騰

歯科診療所の一部で 医療用手袋確保困難も

「医療用手袋(グローブ)や透析回路等の供給不安」と「価格高騰」。政府は「必要量は足りている」「流通の目詰まりは起きていない」「冷静な対応を」と呼び掛ける一方で、一部の歯科診療所などから「医療用手袋が発注できなくなっている」と不安の声もあがる。何が起きているのか。

医療用手袋(グローブ)や透析回路等の供給不安と「価格高騰」。政府は「必要量は足りている」「流通の目詰まりは起きていない」「冷静な対応を」と呼び掛ける一方で、一部の歯科診療所などから「医療用手袋が発注できなくなっている」と不安の声もあがる。何が起きているのか。

「医療用手袋の供給状況は、現在、通常通りの発注には概ね対応できている一方、一部では通常量を大幅に超える発注も見られ、結果として歯科診療所など一部の医療機関では確保が困難となっている」。4月16日の「中東情勢に関する関係者会議」の厚労省提出資料にはこう記された。

こうした状況を踏まえ、政府は4月16日、非滅菌手袋の確保が困難な医療機関へ備蓄の一部放出を表明。配送体制を5月中旬に整備し、医療機関に届くのは早くして5月下旬以降と見込まれる。有償が無償かは未定。ナフサについて、赤沢経産相は4月10日の会見で、「流通の目詰まり」は生じているものの、①化学用品全体の国内需要4カ月分は確保している、②中東以外からのナフサ輸入量の増加により、川中製品の在庫使用期間を半年以上に延ばせる」と説明。高市首相は6月に供給が確保できなくなるなどの一部報道に対し、「事実誤認」と否定した。

供給不足が見込まれる医療機関はどうか。厚労省は医療物資等の供給に関する情報提供窓口を設置している。病院・有

床診療所向けのEMIS(広域災害・救急医療情報システム)だけでなく、G・MIS(医療機関等情報支援システム)やメール、電話でも情報提供できる。厚労省HP「中東情勢関連対策ワンストップポータル」も活用いただきたい。

なお、供給の偏り・流通の目詰まりが解消されたものとして、▽滅菌に必要な酸化エチレンガス、▽シリコン▽消毒液(イソプロパノール)▽人工透析用の血液浄化器(ダイヤライザ)▽人工透析用の注射針▽等が「中東情勢に関する関係者会議」の資料に記された(4月15日時点)。

これに先立ち協会は4月9日、原油不足による医療用資材の不足等に対する緊急要請書を、神奈川県と内閣府・厚労省・経産省・財務省宛てに送付した。

要請書では、医療資材等の取引量が少ない医療機関を中心に生じている供給不足の状況については「一部の療所で十分な備蓄や調達先分散は難しい」と感染対策物資の供給不安定は診療に影響を及ぼす等と訴えた。

他方で日医の松本会長は4月15日の会見で「直ちに深刻な支障が生じる状況はない」とした上で、今後

の状況によっては「一部の医療資材に影響が及ぶ可能性も否定できない」と発言。救急現場から滅菌手袋の不足や、日本医学会等から物資不足の切実な訴えが届いていると説明した。

価格上昇に伴う経営悪化への懸念も相次いでいる。全日病の神野会長は4月16日の参院厚労委員会で価格上昇による病院経営の悪化への懸念を強く表明。日

本透析医会の山川会長も4月15日公開の週刊誌「女性自身」の取材記事で、医療機器の価格上昇による「経済的な締め付け」を懸念した。4月16日には全自病の望月会長が、▽一部の病院では6月以降、医療用手袋で50%の価格高騰が見込まれる、▽医療用手袋や衛生材料の受注制限がある、▽完全な欠品ではなく「高くなっても何とか購入できている」状況と報告した。

読売新聞も4月15日付の社説「医療物資の供給/買い占め防止の対策が急務だ」で医療機関同士の物資の融通にも言及し、「医療機関の経営状況への影響も注視していきたい」とした。

医療用資材の入手困難 改善求め緊急要請

安問題に言及。特に外科系や歯科診療所では、医療用グローブの不足は治療に直結する深刻な問題と指摘。

また、製造工程の不備等により局所麻酔剤や抗生剤等の薬剤も足りておらず、「治療すると言われているのに等しい」との会員の声を中心に生じている供給不足の状況については「一部の療所で十分な備蓄や調達先分散は難しい」と感染対策物資の供給不安定は診療に影響を及ぼす等と訴えた。

他方で日医の松本会長は4月15日の会見で「直ちに深刻な支障が生じる状況はない」とした上で、今後

医科 第一次新点数研究会

保険診療対策部(医科)は4月16日、第一次新点数研究会を関内ホールで開催。ベースアップ評価料や生活習慣病管理料などを、理事や部員がコンパクトに解説。医科外来は850名、医科入院は79名と盛況だった。

協会ホームページ内「KANAOI TV」にて動画配信中(右QRコード)



人生で初めて 書評を書いた。主観的な感情や自分の体験を記す読書感想文とはスタンスが異なり、その本を

読んでいない人に向けて、客観的な評価や本の分析を記すのが書評であると言われる。小説の場合は、ネタバレも禁忌である。振り返ると最近書店で書籍を選びたい機会がとて少なくなつた。そのような中での本との出会いは、偶然のような必然とも言えるかもしれない。著者の経歴、思想、時代背景などが凝縮された一冊の本を読むことは、著者の人生と出会うことであり、そこに彩を添えてくれるのが、書評を書く、という行為なのかもしれない。その能動的な行動が、読者自身の人生観や価値観を投影する一種の自己表現ともなり得る。文章化することで、自分の思考や感情が整理されもする。そのような点で、書評を書くことは、自分自身と向き合うことにもなるのではないかと感じている。本との出会いは、人生の地図に新しい道を作る。そして書評を書くことは、その風景をゆつくり味わいながら、言葉にしていく作業なのではないだろうか。▼様々な新しい出会いに期待が膨らむ春。新しい本と出会い、知らなかった自分自身との新たな出会いをも表現しよう。そして、会員の新しい道の開拓の為に、書評を当協会にお寄せいただくで大変ありがたい。紙面の活性化につながることを願う。

(E)

「OTC類似薬」追加負担に反対 弱い者いじめ、言語同断

3月中旬より「ストッププー!患者負担増」(OTC類似薬の追加負担反対)署名の普及が始まった。寄せられた署名は開始から一カ月で1千189筆を数え、会員だけでなく、当事者である患者からも続々と不安

の声が集まっている。本署名は5月末日必着を最終締め切りとし、今国会へ提出を行う。引き続き患者への問題周知と署名取組みにご協力をお願いしたい。以下、寄せられた声を紹介する(一部抜粋)。

▽病気で、思うように働けない人もいる中、医療費の増加は患者さんの生活を圧迫していくと思います。▽こんな無謀な追加負担は即座に中止してください。弱い者いじめは言語道断だ。症状を抱えながら医療

機関にか、れない国民をさらにいじめる事になる。▽負担増の中止を求めます。▽アレルギー薬5割にされたら、生活出来ません。目薬と吸入薬、アレルギーの薬毎日服用しています。▽私の現役時代、東京都は65歳以上、神奈川県でも70歳以上の方は医療費は無料でした。それを不公平だなどとは思っていません。負担増は国民のいのちと健康を守るのが政治の役割。負担増で医療から遠ざける改悪はやめてください。